

# 令和元年度 補正予算の概要

(令和元年 5 月議決分)

令和元年度一般会計 5 月補正予算の概要

議案第 29 号

令和元年度取手市一般会計補正予算（第 2 号）

- ・ 今回の補正予算は
  - 1 点目に、プレミアム付商品券事業
  - 2 点目に、いじめ防止対策事業
  - 3 点目に、介護保険特別会計繰出金を計上しております。

1. 補正予算の規模

補正予算の総額は、6 億 533 万 1 千円の増額で補正後の予算総額は、382 億 9,253 万 1 千円となります。

一般会計 5 月補正額		単位：千円		
区 分	補 正 額 の 財 源 内 訳			
5 月補正額	国県支出金	地方債	その他	一般財源
605,331	169,963		420,000	15,368

2. 歳入補正の内容

① 国・県支出金

ア、プレミアム付商品券補助金 1 億 4,007 万 2 千円（補助率：国 10/10）

プレミアム付商品券の発行等に伴う事務費及び事業費補助金

(1) プレミアム付商品券事務費補助金 3,507 万 2 千円

単位：千円

区 分	総 額	R 元. 5 月補正額	H31. 3 月補正額
事務費補助金	42,304	35,072	7,232

(2) プレミアム付商品券事業費補助金 1 億 500 万円

プレミアム分：購入対象者 21,000 人×5,000 円

イ、低所得者保険料軽減負担金 2,989 万 1 千円増（補助率：国 1/2、県 1/4）

介護保険の 1 号保険料について、低所得高齢者の保険料の軽減強化に伴う負担金

・ 国負担金 1,992 万 7 千円

・ 県負担金 996 万 4 千円

② 諸収入

プレミアム付商品券販売代金 4億2,000万円

購入対象者の自己負担分：購入対象者 21,000人×20,000円

③ 一般財源

財政調整基金繰入金 5月補正の財源調整による1,536万8千円増

単位：千円

基金	補正前残高	5月補正額	補正後残高
財政調整基金	1,762,284	15,368	1,746,916

3. 歳出補正の内容

1点目に、プレミアム付商品券の発行等を行うため、5億6,007万2千円を計上します。

消費税・地方消費税の10%への引上げによる低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、全額国庫補助金を活用してプレミアム付商品券の発行を行います。

【1. 購入対象者】

(1) 2019年度住民税非課税者（課税基準日2019.1.1）

見込数 19,000人（H28年度の臨時福祉給付金見込対象者より）

(2) 2016.4.2～2019.9.30までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

見込数 2,000人（2019.1.1現在の3歳未満数より）

【2. 制度概要】

・上記1. (1)の該当者：購入限度額25,000円

・上記1. (2)の該当者：購入限度額25,000円×3歳未満の子の数

※いずれも券面額25,000円分を20,000円で販売

※低所得者に配慮した分割販売を実施（5,000円単位）

・割引率：20%（プレミアム補助額：5,000円）

・使用可能期間：2019.10月～2020.3月までの間で市区町村の定める期間

・取扱事業者：市区町村の店舗を幅広く対象として公募

【3. 商品券発行額】

・上記1. (1)の該当者：25,000円×19,000人＝4億7,500万円

・上記1. (2)の該当者：25,000円×2,000人＝5,000万円

2点目に、いじめ防止対策事業として、540万5千円を計上します。

県が設置した「取手市立中学校の生徒の自殺事案に係る調査委員会」における調査結果及び評価結果を踏まえ、いじめの再発防止策を策定するにあたり、専門委員会の開催が当初より増える見込みのため増額します。

また、いじめ防止対策推進法の制定により、いじめの認知が急増しており、それに伴う、いじめの重大事態の増加も想定されます。今後、市内学校におけるいじめの重大事態の発生時に迅速かつ適切に調査を行っていくことを目的に、新たに臨時委員を制定し、再発防止を行います。

さらに、いじめ事案の重大事態化を未然に防ぐためには、初期段階での適切かつ迅速な対応が非常に重要であり、その体制を整備するため、専門的な知識や深い経験を有する学校カウンセラー・スーパーバイザーを配置します。

3 点目に、消費税・地方消費税率 10%への引上げに合わせて、介護保険の 1 号保険料（65 歳以上の者）について、低所得者の保険料の軽減を強化することに伴い、一般会計からの介護保険特別会計繰出金 3,985 万 4 千円を増額します。

介護保険特別会計繰出金 3,985 万 4 千円の内訳

- ・ 国負担 (1/2) : 1,992 万 7 千円
- ・ 県負担 (1/4) : 996 万 4 千円
- ・ 市負担 (1/4) : 996 万 3 千円

## 令和元年度特別会計 5 月補正予算の概要

特別会計の 5 月補正は、介護保険特別会計の補正予算となります。

### 議案第 30 号

#### 令和元年度取手市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

既定の歳入歳出予算総額に変更はありません。

消費税・地方消費税率 10%への引上げに合わせて、介護保険の 1 号保険料（65 歳以上の者）について、別枠で公費を投入し、低所得者の保険料の軽減強化を行います。

平成 27 年 4 月から所得段階が第 1 段階の者の保険料は軽減されていますが、今回、所得段階の範囲を第 1 段階から第 3 段階まで拡充し、さらに、第 1 段階の軽減割合を拡大します。

なお、令和元年度は軽減の対象期間が半年間となるため、令和 2 年度以降の通年ベースの半分の軽減となります。

歳入の補正内容は、介護保険料の第 1 号被保険者保険料 3,946 万円と介護給付費準備基金繰入金 39 万 4 千円を合わせて 3,985 万 4 千円減額する一方、一般会計からの低所得者保険料軽減繰入金を同額増額いたします。

### 介護保険料の基準額に対する軽減割合

所得段階	現行 軽減割合	軽減強化後の割合		現行 保険料	今年度 軽減 強化後 保険料	対象者数	公費 負担額 (千円)
		今年度	次年度以降				
第1段階	※0.45	0.375	0.30	25,920円	21,600円	5,101人	22,037
第2段階	0.70	0.575	0.45	40,320円	33,120円	2,056人	14,803
第3段階	0.75	0.725	0.70	43,200円	41,760円	2,093人	3,014
※第1段階は本来0.50だがH27.4月から0.45に軽減済み							39,854

なお、一般会計・介護保険特別会計とも、改元に伴い本年度予算の元号の表示を「平成31年度」から「令和元年度」に変更する旨を規定しています。